

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年9月14日

【四半期会計期間】 第59期第3四半期(自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日)

【会社名】 株式会社TASAKI

【英訳名】 TASAKI & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役・代表執行役社長(CEO) 田島 寿一

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町6丁目3番地2

【電話番号】 (078) 302 - 3321

【事務連絡者氏名】 取締役・専務執行役(CFO) 飯田 隆也

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島中町6丁目3番地2

【電話番号】 (078) 302 - 3321

【事務連絡者氏名】 取締役・専務執行役(CFO) 飯田 隆也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 第3四半期 連結累計期間	第59期 第3四半期 連結累計期間	第58期
会計期間		自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日	自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日	自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日
売上高	(千円)	16,065,828	17,136,956	20,966,633
経常利益	(千円)	2,387,812	2,137,928	2,436,804
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	2,301,767	2,079,773	3,348,832
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	2,632,280	1,732,284	3,593,210
純資産額	(千円)	6,217,730	8,288,849	7,267,542
総資産額	(千円)	22,900,084	24,026,289	23,743,075
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	133.30	152.26	204.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	129.01	149.05	198.67
自己資本比率	(%)	26.3	34.0	30.0

回次		第58期 第3四半期 連結会計期間	第59期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日	自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	17.92	20.78

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
- 4 当社は、当第3四半期連結会計期間より「業績連動型株式報酬制度」を設定しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間は、国内外の小売上においてTASAKIを代表する商品である「COLLECTION LINE」及びブライダル商品が堅調に推移いたしました。当第3四半期連結会計期間の国内小売は、日本人売上は国内主要百貨店ならびに旗艦店である銀座本店での顧客づくりの取り組みが引き続き奏功し増加したものの、外国人売上が減少したため前年同期には至りませんでした。当第3四半期連結累計期間における小売上は国内・海外ともに前年を上回りました。これには、日本国内の主要百貨店、中国上海の主要商業施設ならびにパリ・ヴァンドーム広場を臨むホテル、リッツ パリ等への新規出店効果と、レザーグッズ商品「TASAKI BAGS」、高級腕時計コレクション「TASAKI TIMEPIECES」に加え、ハイジュエリーコレクション「RITZ PARIS par TASAKI」も寄与しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高は171億36百万円（前年同四半期比6.7%増）、営業利益は24億90百万円（前年同四半期比3.3%増）、経常利益は21億37百万円（前年同四半期比10.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は20億79百万円（前年同四半期比9.6%減）となりました。また、当社グループの経営指標として重要視しておりますEBITDA（ ）は28億64百万円となりました。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + その他償却費 + 現金流出を伴わない費用

セグメントの概況は、以下のとおりであります。

小売事業

小売事業につきましては、上述の要因等により、当第3四半期連結累計期間の売上高は140億69百万円（前年同四半期比3.2%増）、セグメント利益は16億19百万円（前年同四半期比4.6%減）となりました。

卸売事業

卸売事業につきましては、当第3四半期連結累計期間も第2四半期連結累計期間までの好調を維持しており、当第3四半期連結累計期間の売上高は30億67百万円（前年同四半期比25.9%増）、セグメント利益は8億83百万円（前年同四半期比20.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ2億83百万円増加し240億26百万円となりました。これは、主に流動資産においてはその他流動資産の増加3億22百万円によるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末と比べ7億38百万円減少し157億37百万円となりました。これは、主に短期借入金の減少3億円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の減少3億円によるものであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末と比べ10億21百万円増加し82億88百万円となりました。これは、主に利益剰余金の増加12億62百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は39百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,000,000
計	29,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,780,566	17,780,566	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	17,780,566	17,780,566		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年7月31日		17,780,566		100,000		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,051,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,699,800	136,998	
単元未満株式	普通株式 29,666		
発行済株式総数	17,780,566		
総株主の議決権		136,998	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。
2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社TASAKI	神戸市中央区港島中町 6丁目3番地2	4,051,100		4,051,100	22.78
計		4,051,100		4,051,100	22.78

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役	監査委員会委員	米澤 幸夫	昭和22年8月31日	昭和45年4月 株式会社大丸入社 (現株式会社大丸松坂屋百貨店) 平成元年4月 株式会社大丸商品本部婦人服部長 平成12年1月 株式会社大丸退社 平成12年2月 株式会社ワイ・ネットプランニング代表取締役(現在に至る) 平成22年4月 杉野服飾大学特任教授(現在に至る)	(注)2		平成28年5月12日

(注) 1 取締役米澤幸夫は、社外取締役であります。

2 取締役の任期は、平成28年10月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	監査委員会委員長 指名委員会委員	太田垣 立郎	平成28年2月29日

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員 監査委員会委員	取締役 報酬委員会委員 監査委員会委員	石澤 哲郎	平成28年3月4日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年5月1日から平成28年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年11月1日から平成28年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,987,344	1,872,416
受取手形及び売掛金	4 844,288	4 717,630
たな卸資産	14,136,146	14,279,601
その他	2,446,764	2,769,257
貸倒引当金	241	18
流動資産合計	19,414,302	19,638,887
固定資産		
有形固定資産	2,406,042	2,508,950
無形固定資産	177,373	167,389
投資その他の資産	1 1,745,356	1 1,711,062
固定資産合計	4,328,772	4,387,402
資産合計	23,743,075	24,026,289
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 718,774	4 557,006
短期借入金	2, 3 900,000	2, 3 600,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 300,000	2, 3 600,000
未払法人税等	77,986	46,952
賞与引当金	245,032	120,704
役員賞与引当金	130,000	50,000
その他	1,146,779	1,380,570
流動負債合計	3,518,572	3,355,234
固定負債		
長期借入金	2, 3 9,700,000	2, 3 9,100,000
繰延税金負債	304,889	273,260
再評価に係る繰延税金負債	53,809	52,649
退職給付に係る負債	2,653,691	2,689,361
資産除去債務	191,220	210,438
役員株式給付引当金		3,145
その他	53,350	53,350
固定負債合計	12,956,960	12,382,206
負債合計	16,475,533	15,737,440

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	10,820,336	10,499,857
利益剰余金	5,295,971	6,558,254
自己株式	9,716,087	9,256,855
株主資本合計	6,500,220	7,901,256
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	96,799	97,959
為替換算調整勘定	581,791	228,930
退職給付に係る調整累計額	62,805	58,593
その他の包括利益累計額合計	615,786	268,296
新株予約権	151,535	119,296
純資産合計	7,267,542	8,288,849
負債純資産合計	23,743,075	24,026,289

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年7月31日)
売上高	16,065,828	17,136,956
売上原価	5,227,909	5,882,974
売上総利益	10,837,919	11,253,981
販売費及び一般管理費	8,428,095	8,763,800
営業利益	2,409,823	2,490,180
営業外収益		
受取利息	2,533	2,304
為替差益	171,260	
保険配当金	43	5,550
工事負担金等受入額	13,294	
雑収入	23,732	20,904
営業外収益合計	210,863	28,759
営業外費用		
支払利息	64,992	125,762
為替差損		234,217
借入手数料	142,500	
雑損失	25,381	21,032
営業外費用合計	232,874	381,012
経常利益	2,387,812	2,137,928
特別損失		
固定資産除売却損	5,227	10,010
その他	126	
特別損失合計	5,353	10,010
税金等調整前四半期純利益	2,382,459	2,127,917
法人税、住民税及び事業税	64,730	67,315
法人税等調整額	15,960	19,171
法人税等合計	80,691	48,144
四半期純利益	2,301,767	2,079,773
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,301,767	2,079,773

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年7月31日)
四半期純利益	2,301,767	2,079,773
その他の包括利益		
土地再評価差額金		1,159
為替換算調整勘定	327,048	352,861
退職給付に係る調整額	3,463	4,212
その他の包括利益合計	330,512	347,489
四半期包括利益	2,632,280	1,732,284
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,632,280	1,732,284
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日)

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(有形固定資産の減価償却の方法)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自平成27年11月1日至平成28年7月31日)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の34.33%から平成28年11月1日に開始する連結会計年度及び平成29年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.80%に、平成30年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については33.59%に変更されております。

なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値向上への貢献意欲をさらに高めるため、当社執行役に対し、中長期の業績連動報酬として、「業績連動型株式報酬制度」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、経営目標とする財務指標に対する達成度等一定の基準に応じて当社が各執行役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各執行役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、執行役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として執行役の退任時です。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、123,480千円、84千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
投資その他の資産	111千円	365千円

2 財務制限条項

前連結会計年度 (平成27年10月31日)

借入金10,900,000千円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

- (1) 平成28年10月期以降の各事業年度末における連結の自己資本額が、平成27年10月期末日における連結の自己資本額の75%もしくは35億円を下回った場合
- (2) 平成28年10月期以降の各事業年度末における単体の自己資本額が、平成27年10月期末日における単体の自己資本額の75%もしくは35億円を下回った場合
- (3) 平成27年10月期以降の連結経常損益が2期連続赤字となった場合
- (4) 平成27年10月期以降の各事業年度末における連結の現預金残高が5億円を下回った場合

当第3四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)

借入金10,300,000千円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

- (1) 平成28年10月期以降の各事業年度末における連結の自己資本額が、平成27年10月期末日における連結の自己資本額の75%もしくは35億円を下回った場合
- (2) 平成28年10月期以降の各事業年度末における単体の自己資本額が、平成27年10月期末日における単体の自己資本額の75%もしくは35億円を下回った場合
- (3) 平成27年10月期以降の連結経常損益が2期連続赤字となった場合
- (4) 平成27年10月期以降の各事業年度末における連結の現預金残高が5億円を下回った場合

3 コミットメントライン契約

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
融資枠総額	2,000,000千円	3,000,000千円
実行残高	900,000	600,000
差引	1,100,000	2,400,000

4 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
受取手形	2,165千円	2,080千円
支払手形	64,832千円	41,155千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日)
減価償却費	331,074千円	367,504千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年6月12日及び平成27年7月15日に開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けにより、当社普通株式4,347,800株を取得いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間末において自己株式が10,061,116千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	542	40.00	平成27年10月31日	平成28年1月29日
平成28年6月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	274	20.00	平成28年4月30日	平成28年7月15日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	小売事業	卸売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,630,292	2,435,536	16,065,828		16,065,828
セグメント間の内部売上高 又は振替高		354,104	354,104	354,104	
計	13,630,292	2,789,641	16,419,933	354,104	16,065,828
セグメント利益	1,697,128	734,630	2,431,759	21,936	2,409,823

(注) 1 セグメント利益の調整額 21,936千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	小売事業	卸売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,069,947	3,067,008	17,136,956		17,136,956
セグメント間の内部売上高 又は振替高		542,884	542,884	542,884	
計	14,069,947	3,609,892	17,679,840	542,884	17,136,956
セグメント利益	1,619,129	883,479	2,502,608	12,428	2,490,180

(注) 1 セグメント利益の調整額 12,428千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第3四半期連結会計期間に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	133円30銭	152円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	2,301,767	2,079,773
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	2,301,767	2,079,773
普通株式の期中平均株式数(株)	17,267,660	13,659,766
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	129円1銭	149円5銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))		
普通株式増加数(株)	574,060	293,823
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
当第3四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は84,000株であります。

2 【その他】

第59期(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)中間配当について、平成28年6月14日開催の取締役会において、平成28年4月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	274百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年7月15日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年9月14日

株式会社TASAKI
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市之瀬 申

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入山 友作

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社TASAKIの平成27年11月1日から平成28年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年5月1日から平成28年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年11月1日から平成28年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社TASAKI及び連結子会社の平成28年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。